

14 後志の地域重点政策

MOST VALUED REGIONAL POLICY

■ 北海道総合計画（計画期間：H28～R7）

- ・ 長期的視点に立ち道政の基本的な方向を総合的に示す計画
- ・ 新型コロナによる経済社会情勢の変化を踏まえ、現行の政策の位置づけの明確化や重点化、新たな課題への対応、横断的・総合的な政策の推進など、政策展開を図るための方向性を明らかにすることが必要となっており、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定めることとし、新たに計画においても位置づけることとする。

《北海道総合計画の特徴》

- わかりやすい計画
- ビジョン型の計画
 - ・ 具体的な推進施策は、別に策定する分野別の計画などにより推進
- 人口減少問題・強靱な北海道づくりへの対応を重点的に推進する計画
 - ・ 別に策定する北海道創生総合戦略や北海道強靱化計画を重点戦略計画と位置付け、関連する施策を一体的に推進
- 情勢の変化などに柔軟に対応する計画
 - ・ 計画の推進状況の中期的な点検・評価や経済社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討



■ 北海道創生総合戦略（推進期間：R2～R6）

- ・ まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定
- ・ 北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けており、北海道総合計画に基づく重点戦略計画として位置付けられ、人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるもの。
- ・ 北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から、施策を計画的に実施するとともに、国や市町村の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、推進期間を令和2年度から令和6年度までの5年間と設定

後志地域の地域戦略

- ・ 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策を推進し、地域全体に波及する市町村の取組、市町村が相互に連携した広域的な取組など、単体の市町村では解決が難しい、あるいは、連携により一層効果が見込まれる取組を進める。

＜後志地域における施策展開＞

- 農林水産業の持続的発展やブランド化の推進
- 国際観光リゾートエリアを活用した広域観光の展開
- 人口減少社会に対応した活力あるまち・ひと・しごとづくりの推進

■ 連携地域別 政策展開方針（推進期間：H28～R3）

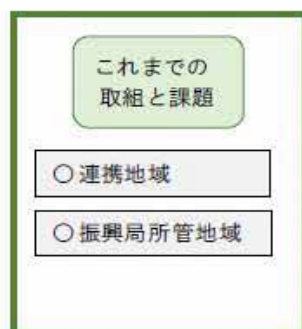
- ・ 「北海道総合計画」に基づき、地域の特性や特色に応じた政策を展開するために策定
- ・ 令和2年度は、次期連携地域別政策展開方針の策定年であったが、新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、社会経済を取り巻く環境が大きく変化していることから、策定を保留。
- ・ 現行政策展開方針の推進期間は平成28年度から概ね5年となっていることから、令和3年度においては引き続き推進する一方、総合計画の見直しも含め、中長期的な視点から本道が進むべき方向について検討、見直しを行う。
- ・ 後志地域は、石狩・空知・胆振・日高地域とともに、「道央広域連携地域」に位置付け

後志の地域重点政策ユニット

- ・ 地域で重点的に取り組むプロジェクトとして、「地域重点政策ユニット」を設定
- ・ 毎年度、進捗状況等を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、弾力的に実施

＜地域重点政策ユニット＞

- ようてい・西いぶり広域連携プロジェクト
- 地域を支える力強い農林水産業確立プロジェクト
- 多彩な地域資源を活用した国際観光リゾートエリア形成プロジェクト
- “しりべし” 活力ある「まち・ひと・しごと」づくりプロジェクト



対応方向

